

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0172000903		
法人名	有限会社 Human-Hope		
事業所名	グループホーム 自由の風		
所在地	小樽市奥沢2丁目10番18号 (電話) 0134-24-2275		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年12月22日	評価確定日	平成22年2月19日

【情報提供票より】 (平成21年11月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	12人, 非常勤 2人, 常勤換算 11人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1~2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	水光熱費 27,000円 暖房費(11~3月) 7,000円
敷金	(有) (35,000円) ・ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) ( )円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250円	昼食 400円
	夕食	500円	おやつ 100円
	または1日当たり 1,250円		

(4) 利用者の概要 (11月30日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	8名	要介護4	6名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.3歳	最低	65歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三ツ山病院、朝里病院、野口整形、おきつ歯科、港南クリニック
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは利便性に優れ、四季折々を身近に感じられる環境の中、商業施設、住宅街に立地しています。運営法人の全面的支援を受け、職員は利用者本位の理念に沿ったケアサービスを、日々実践しています。管理者が町内住民ということもあり、ホームには様々な方々が訪れ、利用者との交流を深めています。職員間の人間関係も良好の中、利用者、家族から信頼と感謝の言葉をいただいている「グループホーム自由の風」です。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の課題である災害時での地域の協力体制については、地域の方々の協力により避難訓練実施、緊急連絡網整備、屋外避難場所確保など改善がされています。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、項目毎に職員が評価をしています。集約した結果を会議で検討し、表出された課題に向け具体策の取り組みが行なわれています。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は町内の方々の柔軟な参加はもとより、行政職員、家族、各職員で構成され、ホームの理解に繋げるため、昼食時に開催しています。ホームの活動状況、地域との連携、看取りケアなど活発な意見交換が行なわれ、表出された課題は運営に反映しています。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の意見は、ホームの質の確保に繋がることと理解し、意見箱の設置や内・外部の相談窓口も案内しています。電話や家族の来訪時でも意見の集約に努め、課題は記録に残し、早急に具体策を検討しています。さらに家族の根底にある意向の把握を図っています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内の方々とは散歩や買物での挨拶はもとより、お祭りや行事に相互参加があります。小学校の運動会や学芸会の見学、3棟の系列グループホーム合同祭で、地域の方々との交流などに加え、毎日町内会の方々の訪問があり、利用者とは馴染みの関係になっています。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営法人が立案した理念を踏まえ、利用者が地域の中で、これ迄の暮らしが継続できることを支える意義を盛り込んだ理念を、職員全員で作っています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の見易い場所に理念を掲げています。職員は理念を心に刻み、ケアを実践すべく名札の裏面に理念を記載しています。さらにミーティングや研修で、理念の意義や目的を確認しケアの統一を図っています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の方々とは、散歩や買物での挨拶はもとより、お祭りや行事に相互参加があります。小学校の運動会や学芸会の見学、3棟の系列グループホーム合同祭で、地域の方々との交流に加え、毎日、町内の方々の訪問があります。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価、外部評価の意義を理解し、自己評価の項目を各自が分担して評価をしています。集約した結果を職員全員で検討を重ね、管理者がまとめています。外部評価の改善点や自己評価での課題に向け、具体策の取り組みが行なわれています。		

小樽市 グループホーム 自由の風

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は町内の方々の柔軟な参加はもとより、行政職員、家族、各職員で構成され、ホームの理解に繋げるため、昼食時に開催しています。ホームの活動状況、地域との連携、看取りケアなど活発な意見交換が行なわれ、表出された課題は運営に反映しています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者とは、ホームの運営に関する疑問や意見に対して、適切な助言をいただいたり、情報交換が行なわれています。運営法人の担当者は行政担当窓口に頻繁に訪れ、サービスの質の確保を図っています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日常生活や職員の紹介は、行事の写真に掲載した「お便り」で報告しています。さらに利用者一人ひとりの心身の状態と金銭明細書も合わせて知らせています。家族の来訪時や電話でも詳細を伝え、家族の安心感に繋がっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見は、ホームの質の確保に繋がることと理解し、意見箱の設置や内・外部の相談窓口も案内しています。電話や家族の来訪時でも意見の集約に努め、課題は記録に残し、早急に具体策を検討しています。さらに家族の根底にある意向の把握を図っています。	○	家族の言い出し難い要望や意見を汲みとる方法として、家族会に於いて家族間での話し合いの場を設けたり、運営推進会議やお便りに、ホームの困難事例を公表するなど、共に利用者を支えるための取り組みに期待します。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在、職員の離職は殆んどありません。系列のホーム間の異動は、合同行事で、職員と利用者は顔馴染みの関係にあり混乱は生じていません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資格取得に向け、情報提供やアドバイスに努めています。内部研修や職員の習熟度に応じた外部研修の機会を確保しています。外部研修は、伝達講習で職員全員の質の向上に繋げています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ほかのホームとは勉強会や外部研修、行事を通して相互交流があります。情報交換を行ない、お互いにサービスの質の向上に努めています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前には、ホームから家庭や施設を訪問し、利用者の生活歴や不安、要望の把握に努めています。さらに利用者や家族にホームに来ていただき、雰囲気馴染める配慮を心掛けています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から調理方法や時代の背景、美しいと感じる豊かな感性、さらに労いや感謝の言葉から人生を学んでいます。職員は利用者の尊厳を第一に考え、ケアサービスに努めています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや希望は、これ迄の生活歴や日常生活上での言動、表現などから、推し量ったり、確認をするなどして把握しています。困難な場合は、家族や職員の情報をもとに利用者本位の暮らしの実現に努めています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を把握し、日常生活での職員間の気づきや医療関係者の情報を集約し、会議で課題を検討しています。利用者本位の介護計画を作成し、利用者や家族の方々から同意をいただいています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヵ月毎に評価し、6ヵ月毎に見直しを行っていますが、利用者の心身の状態変化時には、関係者と話し合いの機会を持ち、状態に応じた新たな介護計画を作成しています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の家族の要望に応じて受診や美容室同行、家族の宿泊支援、利用以前に住んでいた場所への訪問同行、実習生やボランティア、介護相談の受け入れなど、出来る限りの支援をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間対応の医療機関(医師1名、看護師3名)による訪問診療や、月2回以上の訪問歯科、さらに利用以前のかかりつけ医の受診同行や、訪問看護師による利用者の健康管理が継続されています。管理者も看護師の資格があり、利用者、家族の安心感に繋がっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして、利用者の重度化や終末期に向けた対応指針を作成し、利用開始時に同意書をいただいています。看取りに関しては、利用者、家族の意向に沿って、関係者と段階的に情報を共有し、適切なケアサービスを提供する態勢を整えています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を尊重し、言葉かけやトイレ誘導時、着替えなど、一人ひとりの対応には十分に注意を払っています。職員間でも不適切な言動が見られた場合は、注意を促しています。個人情報も適切な場所に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての一日の予定はありますが、利用者の心身の状態を考慮し、起床、食事、入浴、レクリエーション、就寝時間は、利用者の自己決定を尊重しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの持てる力に応じ、食事の準備や後片付けを、職員と一緒にこなしています。菜園で収穫した野菜で、おやつを作るときは一段と会話が弾んでいます。食事時間は、利用者と職員のコミュニケーションの場となっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームとして週2～3回の入浴支援を行っていますが、入浴日や時間は、利用者の体調や意向に配慮しています。利用者は、職員の声かけや、さり気ない見守りにより、清潔が保持されています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの得意分野と趣味を活かし、掃除、包丁研ぎ、食事作業、花壇や菜園の手入れで力を発揮していただき、さらに将棋、花札、トランプ、枕作りなどで、充実感に繋がっています。四季折々の行事で楽しみ事や気晴らしの支援に取り組んでいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の心身の状態や意向、天候に配慮し、ホーム周辺での買物や散歩、菜園の手入れ、洗濯物干し、近くの川までの散策などで、日光浴や外気浴を楽しんでいます。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は防犯上、夜間のみ施錠しています。日中は職員の見守りの下、利用者は散策や日光浴を楽しんでいます。		

小樽市 グループホーム 自由の風

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回地域の方々の協力をいただき、昼夜想定避難訓練を実施しています。緊急連絡網の整備や屋内の避難場所は確保していますが、災害備蓄品の用意は若干不足しています。	○	あらゆる場面(地震、風水害、寒冷期など)を想定しての訓練や、災害備蓄品の確保に期待します。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による、栄養バランスに配慮した食材と献立が配達されています。食事摂取量や水分量はチェック表に記入し、職員が確認・共有して過不足のない摂取を支援しています。利用者の嚥下状態に合わせた食事を提供しています。		
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感溢れる共用空間は、換気、空調、採光に配慮しています。居間には、季節毎の飾りや利用者や職員の共同作品が展示されています。利用者の殆んどが、日中は居間で寛いでいます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除の行き届いた居室には、使い慣れた家具や調度品が配置され、趣味の品や作品、写真などが飾られています。仏壇を持参の利用者もおり、住職がお参りに訪れています。		

※  は、重点項目。